

統計品質改善会議（第2回） 議事概要

1. 日時：令和4年12月21日（水）13:00-15:00
2. 場所：中央合同庁舎2号館 国土交通省第2会議室
3. 議事概要：

【資料説明】

- 事務局より、建築着工統計調査の疑義照会範囲の拡充の方向性及び港湾調査の課題及び品質改善に向けた今後の方針について説明するとともに、産業連関表の建築部門における国内生産額の推計に係る今後の方針について説明を行った。

【委員からの主な質問・意見】

＜建築着工統計調査について＞

建築着工統計調査の疑義照会範囲の拡充の方向性について、資料1に沿って御議論いただき、以下のような御意見・御質問をいただいた。

- 疑義照会を行った記録をしっかりと残した方が良いと思うので、その方法について今後検討いただきたい。
- 調査票の様式について、建築工事費予定額の枠に「億」「万」と単位を追記する修正案を提案いただいているが、平方メートル単位で回答する調査項目は3桁ごとに、万円単位で回答する調査項目は4桁ごとにカンマで区切られており、桁の数え方の違いで混乱を招く恐れがあるので、報告者の記載誤りを防ぐような工夫を検討いただきたい。
- 資料に「都道府県の事務負担等を勘案しつつ」とあるが、本調査において都道府県がどのように関与しているのかが、資料上よくわからない。
- 疑義照会で正しい数値を探す方法については今後の方針が見えてきたところと思うが、欠測値の補完方法については、平均的な数値に置き換えるという方法以外の方法もあるので、マイクロデータの公開も念頭に置き、中長期的な観点から引き続き検討を進めていただきたい。
- 工事費予定額の算出に際して疑義照会結果が期限内に得られなかった場合には、建築物の平米単価を各構造における平均的な数値に置き換えて工事費予定額を算出するとあり、ここで言う「平均的な数値」には全国的な平均の値を使うと推測されるが、地域間で数値に差異がある可能性があるため、地域差も考慮に入れながら、今後検討いただきたい。

<港湾調査について>

港湾調査の課題及び品質改善に向けた今後の方針について、資料2-1及び資料2-2に沿って御議論いただき、以下のような御意見・御質問をいただいた。

- 港湾調査は調査項目別で報告者が異なる特種な調査であり、報告者によって把握している情報が異なる現状を踏まえると、「最適な報告者」を選定することは現実的に難しい面もあると思われる。
- 今後、行政記録情報の活用や、利用者のニーズ等も考慮して、品種分類等の見直し、報告者による品種分類の誤差を低減するための実査の工夫等を検討した方が良い。
- 品目分類と用途分類の違いによって品種の齟齬が起きている状況ではあるが、これを完全になくすと言うのは現実的に難しいと思うので、どこまでを許容範囲とするのかについても検討が必要。
- 報告者向けの品種分類一覧表を作成する際は、報告者が間違いやすい品目とそうではない品目があると思うので、間違いやすい品目に重点を置いて、報告者にとってわかりやすい表になるよう工夫いただきたい。
- 今後統計の精度を上げていくと言う観点で、統計のモデルを作りインピュート（補正）していくことや行政記録情報の活用の推進も考えられる。報告者の選定を見直しても同様の問題が出続ける場合、港湾統計の精度の向上のために、今後もコストをかけ続ける、あるいは増大させる可能性もあるので、これらの活用についても今の段階でしっかりと議論することは重要である。
- 報告者の選定は短期的に改善の余地があるところだと思うので、今回のアンケート結果等を活用しながら、港湾ごとにどの報告者が何を回答するのか等、記録を残しながら整理していく必要がある。
- 現状、都道府県の統計データを基にしたチェックは人手不足により困難ということだが、今後最適な報告者を選定しどの程度誤差が解消されたかを検証した上で、行政記録情報の活用にも取り組んでいただきたい。

<産業連関表について>

産業連関表の建築部門における国内生産額の推計に係る今後の方針について、資料3に沿って事務局より説明を行い、御了解いただいた。

以上